



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがDMG森精機＜6141＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のDMG森精機＜6141＞について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのDMG森精機株式保有比率は、11.06%と1.02%買い増した。

報告義務発生日は、2021年2月17日。